

# 広報 つきがた

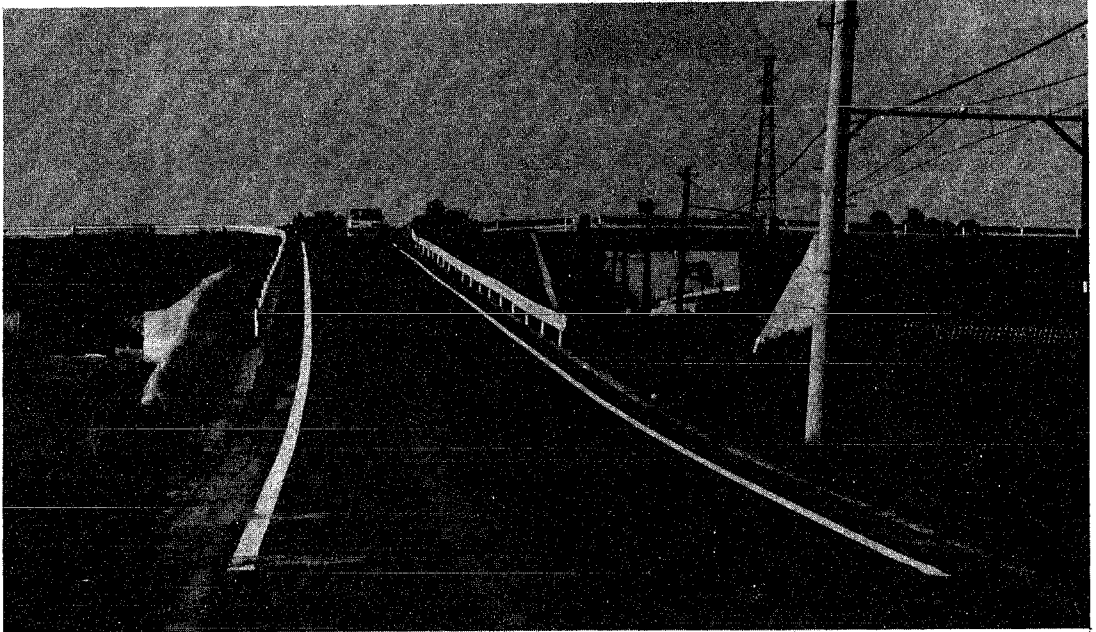
第 47 号

昭和 48 年 10 月

発行

月 潟 村 役 場

人口動態	9月30日現在	9月中の異動
世帯数	785	出生 0 転入 4
(男)	1,846	死亡 1 転出 7
	人口総数 3,832	
	(女) 1,986	



## 地域発展にテコ入れ

### 白根地域土地開発公社近く発足

公共用地や公用地などの取得、管理、処分などを行なうことによって村の秩序ある整備と住民福祉の増進にテコ入れすることを目的とした、白根地域（白根市、味方村、月潟村、中之口村）土地開発公社が近く発足する。

この土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」によって、地方公共団体に代って必要な土地の先買を行なうことを目的とする公社で、公有地（工場団地、道路拡張用地）等の拡大、所得を計画的な推進を図り、村の秩序ある整備と発展が出来ることになり

ます。九月定例議会で当村は公社設立のための定款が25日議決された。

関係四市町村の議決をまっして直ちに知事に対して設立認可の申請を行ない、認可のあり次第発足することになる。

土地開発公社の事務所を白根市役所に置き、理事12人以内（うち理事長、副理事、常務理事各一人監事二人の役員で構成される。

資産は基本財産と運用財産に区別され、基本財産の額五〇〇万円で、これの四市村の出資額は人口割50%、土地面積割50%の比率で

割り出し、白根市三三〇万円、味方村五五万円、月潟村四〇万円、中之口村七五万円である。

開発公社発足により、例えば月潟村で公共用地、公用地などを取得したいと計画した場合、必要に応じて開発公社が村に代わって取得、管理、処分などを行なっていくもので、土地取得資金の不足に悩む公共団体によっては非常に都合のよい機関となり、今後開発計画実施のため貴重な役目を果たすることになります。

昭和46年に月潟村長期総合開発計画を策定したうちにも工場団地を造成し、工場誘致はもろんのこと、大別当、月潟に転在する鑛製造業者、鍛造工場、研磨業者など騒音、粉じんを発生する工場を公害防止のためにも集団化を図ることに計画されており、これらの早期実施が期待されます。

### 富月橋取付道路

#### 舗装完成

富月橋取付道路関係の舗装を県費で施工されるよう要望したところ、このほど写真のように完了しました。